



考 査 項 目	細 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧表	チェックリストの根拠	チェック時期（指示事項）						備 考			
					（チェックの目安）						対 象 外 （ 対 象 外 適 用 事 項 ）	（ 指 示 事 項 、 是 正 状 況 等 ）		
					着 手 前	施 工 中 （ チ ェ ッ ク の 目 安 を 参 考 に 適 宜 チ ェ ッ ク 欄 を 作 成 の こ と 。 ）				完 成 時				
1	I	4 施工体制台帳、 施工体系図 （続き）	⑤ 施工体系図（揭示用）を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。	共通仕様書1-1-14-2 施工体制台帳及び施工体系図（工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げる）共通仕様書の提出書類様式 （施工時の当初、適宜）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	□ （下請契約がない場合）			
			⑥ 施工体系図に記載のない業者が作業していない。	共通仕様書1-1-14-3 施工体制台帳及び施工体系図（現場の施工体制が台帳の記載と合致していること）共通仕様書1-1-50-2 現場技術者等の腕章着用（身分を証明できる物を携行）工事・安全日誌 （施工時適宜）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	□ （下請契約がない場合）		
			⑦ 施工体系図に記載されている監理（主任）技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。	共通仕様書1-1-50 現場技術者等の腕章着用身分を証明できる資料を携行（体系図や計画書に記載された技術者での管理監督状況を確認する） （施工時の当初、適宜）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）		
			⑧ 元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。	建設業法第22条 一括下請の禁止（元請負人が下請に対し施工の指導や調整を行っているか確認する）建設業法26条の3 主任（監理）技術者の職務 安衛法第30条 特定元請事業者等の請すべき措置 安衛規則第636条 作業間の連絡及び調整工事安全日誌 （施工時の当初、適宜）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	□ （下請業者がない場合）	
			⑨ 健康保険等の加入状況を記載している。	建設業法施工規則第14条の2 施工体制台帳の記載事項等（健康保険等の加入状況を記載しているか確認する）建設業法施工規則第14条の4 再下請通知を行うべき事項等 （施工時の当初、適宜）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	□ （下請業者がない場合）	
		5 建設業許可標識	① 建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理（主任）技術者を正しく記載している。	施工管理基準 参-78 工事現場に掲げる標識について 建設業法第40条 標識の掲示（建設工事の現場毎に公衆の見やすい場所に掲示） （施工時1回程度）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）			
	II	6 現場代理人	① 現場代理人は、現場に常駐している。	工事請負契約書第10条第4項 現場代理人及び主任技術者（現場に常駐し運営、取締りを行う） （施工時適宜）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）			
			② 現場代理人は、監督職員との連絡調整及び対応を画面で行っている。	共通仕様書1-1-43 提出書類（提出書類等様式に基づいて提出、請求があった場合は工事打合せ一覧表を完成時に提出） （施工時適宜）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）		
		7 専門技術者の 配置	① 専門技術者を専任し、配置している。	建設業法第26条の2 （一式工事の中に他の専門工事が含まれる場合は資格を有する専門技術者を配置） （施工計画時、施工時適宜）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	□ （配置が不要な場合）	
			8 作業主任者の 選任	① 作業主任者を選任し、配置している。	共通仕様書1-1-32-4 工事中の安全管理（作業主任者等を選定し一覧表を施工計画書に記載する）安衛法第14条（作業主任者の選任、職務、氏名等の周知） （施工計画時、施工時適宜）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	□ （配置が不要な場合）
9 監理技術者 （主任技術者） の専任制				① 配置予定、施工体制台帳等に記載された本人であることを資格者証で確認した。	共通仕様書1-1-50 現場技術者等の腕章着用（身分を証明できる資料を携行）建設業法第26条（主任（監理）技術者の設置等）※監理技術者の場合資格者証の内容の確認を行う （着手前）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）		
	② 現場に常駐している。	工事請負契約書第10条 現場代理人及び主任技術者等（工事現場に設置し通知する）建設業法第26条第3項 主任技術者及び監理技術者の設置等 工事・安全日誌 （施工時適宜）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	■ （請負額が土木工事3500万円、建築工事（主任技術者）7000万円未満の場合）			
	③ 施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっている。	建設業法第26条の3 主任（監理）技術者の職務等（施工計画の作成、工程管理、品質管理その他技術上の管理及び施工に従事する者の技術上の指導監督） （施工時、打合せ時）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）				
	④ 施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。	* 通知、注意はなし、非常に役立つ軽微な工夫も評価する（施工、品質、安全、施工管理等）現場所長に必要な能力 （施工時適宜）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	（ / ）	□ （創意工夫の提案がない場合）			

考査項目別	細別	確認項目	チェックリスト一覧表	チェックリストの根拠 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)						備考			
					着手前	施工中(チェックの目安を参考に適宜チェック欄を作成のこと。)					完成時	対象外 (対象外適用事項)	(指示事項、是正状況等)	
		10現場技術者	① 現場技術員(施工監理者を含む)との対応が適切である。	共通仕様書1-1-9 現場技術員(現場で立会等をする場合講師者は協力しているが確認) (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		<input type="checkbox"/>	(配置していない場合)	
2	I	11設計図書 の照査等	① 契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。	工事請負契約書第18条1~5項 条件変更等(誤謬や脱漏等の事実を発見した時は直ちに監督職員に通知し、その確認を請求する) 共通仕様書1-1-3 設計図書の照査等 (着手前、施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		<input type="checkbox"/>		
			② 現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を画面により提出して確認を受けた。	工事請負契約書第18条1~5項 条件変更等(誤謬や脱漏等の事実を発見した時は直ちに監督職員に通知し、その確認を請求する) 共通仕様書1-1-3 設計図書の照査等 (着手前、施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )			
		12施工計画書	① 施工(変更を含む)に先立ち、提出した。	共通仕様書1-1-6 施工計画書(工事着手前に提出) 共通仕様書1-1-5 計画工程表(工事着手前で工期開始日から30日以内に作成し提出) 施工計画書の作成の手引きを参考 建設業法第26条の3 主任(監理)技術者の職務 安衛法第30条 特定元方事業者 (着手前、変更時)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		<input type="checkbox"/>	(契約額500万円未満の場合、また提出された場合対象)
			② 記載内容と現場施工方法と一致している。	共通仕様書1-1-6 施工計画書(施工計画書を遵守し工事の施工に当たらなければならない) 工事-安全日誌 (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		<input type="checkbox"/>	(契約額500万円未満の場合、また提出された場合対象)
	③ 記載内容と現場施工体制が一致している。		共通仕様書1-1-6 施工計画書(施工計画書を遵守し工事の施工に当たらなければならない) 工事-安全日誌 (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		<input type="checkbox"/>	(契約額500万円未満の場合、また提出された場合対象)	
	④ 記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。		施工計画書の内容が設計図書や現場条件を反映し、しっかりと計画されているか確認 全工期安全衛生管理計画表 (着手前、変更時)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		<input type="checkbox"/>	(契約額500万円未満の場合、また提出された場合対象)	
	13施工管理 ・工事材料管理  ・出来形、品質管理  ・現場環境改善	① 工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。	共通仕様書2-1 適用 共通仕様書2-2 工事材料の品質及び検査(使用材料の品質証明資料を確認、現場での保管状況、使用状況を確認) (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		<input type="checkbox"/>	(施工管理項目がない場合)	
		② 工事材料の品質に影響が無いように保管している。	品質管理の項目で品質管理のための特別な対策又は独自の工夫等が明記されているか確認 * 通知、注意はなし 現場所長に必要な能力 (施工時適宜)		適	適	適	適	適	適		<input type="checkbox"/>	(対策または工夫がない場合)	
		③ 日常の出来形、品質管理が画面にて確認できる。	共通仕様書1-1-29 施工管理(品質及び出来形が設計図書に適合するよう十分な施工管理を行う) 施工管理基準 4.管理の実施 5.管理項目及び方法等 (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		<input type="checkbox"/>	(施工管理項目がない場合)	
		④ 現場環境改善について、特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み又、地域等より評価されるものがある。	共通仕様書1-1-32-24 工事中の安全管理(現場のイメージアップ活動に独自に取り組んでいるか確認)現場所長に必要な能力 (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		<input type="checkbox"/>	(特記仕様書に記載がなく、独自の取り組み等がない場合)	
	14検査(確認を含む)及び立会い等の調整	① 監督員の立会いにあたって、あらかじめ連絡、調整している。	工事請負契約書第13条 工事材料の品質及び検査等 第14条 監督職員との立会い及び工事記録の整備等(立会の依頼、実施が適切に行われたか確認) (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		<input type="checkbox"/>	(立会い事項がない場合)	
		② 段階確認の確認時期が、適切である。	共通仕様書1-1-23-5 監督職員による検査及び立会等(確認可能日の概ね1週間前に連絡を受け監督職員による段階確認が適切に実施されたか確認) (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		<input type="checkbox"/>	(検査、確認事項がない場合)	
15工事の着手	① 工事開始日後、30日以内に工事に着手した。	共通仕様書1-1-11 工事の着手(工事始期以降、30日以内に工事に着手したか確認) (着手時)		( / )							<input type="checkbox"/>	(正当な理由が画面で提出され承諾している場合、特記仕様書に施工時期を記載している場合)		

考 査 項 目	細 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧表	チェックリストの根拠  (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)					備 考					
					着手前	施工中(チェックの目安を参考に適宜チェック欄を作成のこと。)			完成時	対象外 (対象外適用事項)	(指示事項、是正状況等)				
2	I	16支給品 及び貸与品	①	引渡しを受けた日から7日以内に、受領書又は借用書を提出した。	工事請負契約書第15条 支給材料及び貸与品(引渡しを受けた日から7日以内に受領書又は借用書が提出されたか確認) 共通仕様書1-1-20 支給材料及び貸与品  (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		□ (支給品及び貸与品がない場合)		
			②	再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。	共通仕様書1-1-22-4 建設副産物(建設資材及び建設副産物発生:搬出の有無に関わらず提出)  (施工時適宜、施工計画時)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		□ (契約額500万円未満の場合、また提出された場合対象)	
		17建設副産物 及び建設廃棄物	①	請負者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督職員が提示を求めた場合、提示した。	共通仕様書1-1-22 建設副産物(委託契約、マニフェスト管理、締結表、過積載について確認) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3、4  (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		□ (産業廃棄物等搬出がない場合)	
			②	指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用している。	共通仕様書1-1-36-6.7 環境対策(建設機械の使用状況を認定シール等で確認する)  (施工時 1回程度)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		□ (指定建設機械の使用がない工事)	
II	工程 管理	19工程管理	①	実施工程表により、工程の管理を行っている。	施工管理基準5、管理項目及び方法(1) 工程管理(ネットワーク又はバーチャート方式等により作成した実施工程表により管理されているか確認)  (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		/		
			②	現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。	現場条件の変化に伴う施工計画、工程変更等に対し適正に対応しているか確認 請負者の義務で行った地元対応状況について確認 現場所長に必要な能力  (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		□ (現場条件変更、地元調整の必要がない)	
			③	作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。	共通仕様書1-1-41 施工時期及び施工時間の変更(工事日報等で休日を確保していることがわかる書類により確認) 労基法第32条  (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		/	
			④	計画工程以外の時間外作業がほとんどない。	共通仕様書1-1-6 施工計画書(工事日報等で時間外作業(突発的なものを除く)がないことがわかる書類により確認) 共通仕様書1-1-41、労基法第32条  (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		/	
III	安全 対策	20安全活動	①	災害防止協議会等を設置し、定期的に関催し、活動記録がある。	共通仕様書1-1-39 諸法令の遵守(諸法令を遵守し、工事の円滑な進捗を図る) 安衛法第30条 特定元方事業者等の講ずべき措置 安衛則第635条 協議組織の設置及び運営 変月の工程・機械配置計画  (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		□ (特定元方事業者ではない場合)		
			②	店社ハットロールを実施し、記録がある。	安衛則第18号の8 店社安全衛生管理者の職務  (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		/	
			③	安全訓練等を実施し、記録がある。	共通仕様書1-1-32-17~19 安全教育 安衛法30条 特定元方事業者等の講ずべき措置 安衛則第638条 教育に対する指導及び援助  (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		/	
			④	安全巡視、TBM、KYK等を実施し、記録がある。	共通仕様書1-1-32-14 工事区域周辺の安全管理 安衛法第30条、安衛則第637条 作業場所の巡視  (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		/	
			⑤	新規入場者教育を実施し、記録がある。	安衛法第59条 安全衛生教育 安衛則第35条 雇入れ時等の教育 安衛法第30条、安衛則第638条 教育に対する指導及び援助  (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		/	
			⑥	過積載防止に取り組んでいる記録がある。	共通仕様書1-1-56 ダンプトラック等による過積載等の防止  (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		□ (ダンプトラック等による運搬作業がない場合)	

考 査 項 目	細 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧表	チェックリストの根拠  (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)						備 考			
					着手前	施工中(チェックの目安を参考に適宜チェック欄を作成のこと。)					完成時	対象外 (対象外適用事項)	(指示事項、是正状況等)	
						適・通・注 □□□	適・通・注 □□□	適・通・注 □□□	適・通・注 □□□	適・通・注 □□□				
2 施 工 状 況	Ⅲ 安 全 対 策	20安全活動 (続き)	⑦ 使用機械、車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。	安衛則第167条 定期自主検査(準次検査) 安衛則第168条 定期自主検査(月別検査) 安衛則第169条 定期自主検査の記録 安衛則第169条の2 特定自主検査 安衛則第170条 作業開始前点検 則則第76条~77条 技術指針第4章1-2 現場職入時の乗車点検	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	□ (建設機械を使用しない場合)			
			⑧ 重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。	安衛則第155条 作業計画 安衛則第157条第2項 転落等防止 安衛則第158条 吊鉤の防止 安衛則第159条 合図 安衛則第365条 操縦者の配置 技術指針第2章4-3、第4章1-1、第7章3-3 合図 信号の通知地	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	□ (建設機械を使用しない場合)		
			⑨ 足場や支保工の組立完了時や使用中、また山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。	安衛則第567、568条 足場の点検等 安衛則第655条 安衛則第244条 技術指針第9章4-3 型枠支保工の点検等 安衛則第373条 技術指針第5章2-9 土留め支保工の点検等	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	□ (足場、支保工、山留め、仮締切等がない場合)	
			⑩ 保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。	共通仕様書1-1-32-29 交通の安全管理(道路使用許可証等に基づき施工されているか確認)	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	□ (保安施設等が不要な場合)	
			⑪ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。	共通仕様書1-1-32-8.9.10 工事中の安全管理(地下埋設物及び架空線がある、または恐れがある場合に立会い、協議等をしているか確認)	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	□ (地下埋設物及び架空線等がない場合)	
	21安全パトロールの指摘事項の処理	① 各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。	各種安全パトロールが実施され、改善すべき点等を下請負業者に対して指導しているかどうかを工事関係資料により確認する	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	□ (安全パトロールでの指摘事項がない場合)			
Ⅳ 対 外 関 係	22関係機関等	① 関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。	共通仕様書1-1-40 官公庁等への手続等 共通仕様書1-1-32-20 安全管理体制 施工計画書の作成の手引き その他(関係機関との協議先一覧)	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	□ (関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整が不要な場合)			
		② 地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関する苦情対応を適切に行い、記録がある。	共通仕様書1-1-40-5~8 官公庁等への手続等	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	□ (地元対策が不要な場合)		
		③ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。	工事の目的や効果等を地域住民にわかりやすく説明し、公共事業への理解を深める取り組みをしているか確認 * 通知、注意はなし	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	□ (取り組みがない場合)		
		④ 隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。	工事請負契約書第2条 関連工事の調整 共通仕様書1-1-15 請負者相互の協力 共通仕様書1-1-32-21 安全管理体制	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	□ (隣接工事又は施工上密接に関連する工事がない場合)		